

# 日高村の給与・定員管理等について

平成31年4月

日 高 村

# 日高村の給与・定員管理等について

## ～ 目 次 ～

1 総括	
(1) 人件費の状況	3
(2) 職員給与費の状況	3
(3) ラスパイレス指数の状況	3
(4) 給与改定の状況	4
(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について	4
2 職員の平均給与月額、初任給等の状況	
(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況	5
(2) 職員の初任給の状況	5
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	5
3 一般行政職の級別職員数等の状況	
(1) 一般行政職の級別職員数の状況	6
(2) 昇給への勤務成績の反映状況	6
4 職員の手当の状況	
(1) 期末手当・勤勉手当	7
(2) 退職手当	7
(3) 地域手当	7
(4) 特殊勤務手当	8
(5) 時間外手当	8
(6) その他の手当	8
5 特別職の報酬等の状況	9
6 職員数の状況	
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由	10
(2) 年齢別職員構成の状況	10
(3) 職員数の推移	11

# 日高村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 5,050	千円 3,638,725	千円 39,227	千円 537,103	% 11.5	% 11.5

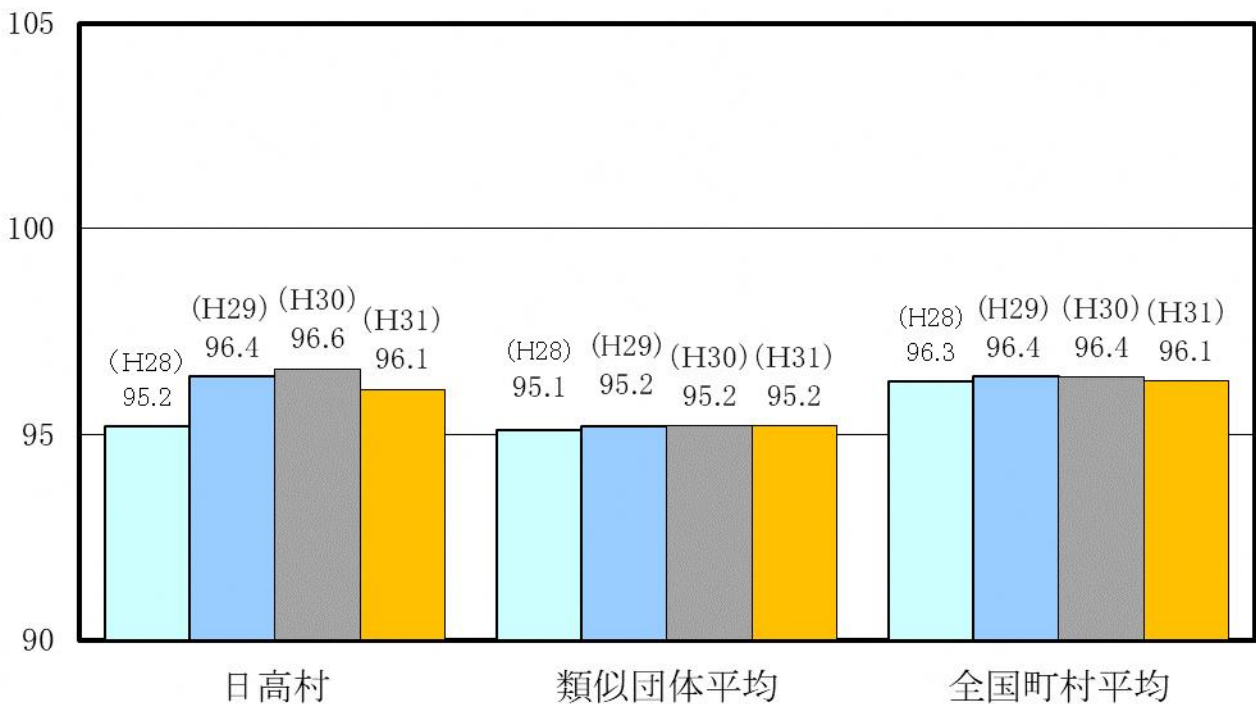
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	66	千円 207,642	千円 27,609	千円 84,937	千円 319,648

(参考)一人当たり給 与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 4,843	千円 5,554

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算し

た指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 31 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

##### ① 月例給

給与改定率
0.09 %

(参考) 国の改定率
0.09 %

##### ② 特別給（期末・勤勉手当）

年間支給月数
4.50 月

(参考) 国の年間 支給月数
4.50 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** ] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

③その他の見直し内容

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日高村	40.5歳	288,268円	320,744円	313,703円
高知県	42.9歳	318,538円	386,070円	339,945円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.7歳	300,128円	350,875円	326,221円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		日 高 村	高 知 県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	184,900円	180,700円
	高校卒	148,600円	150,800円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

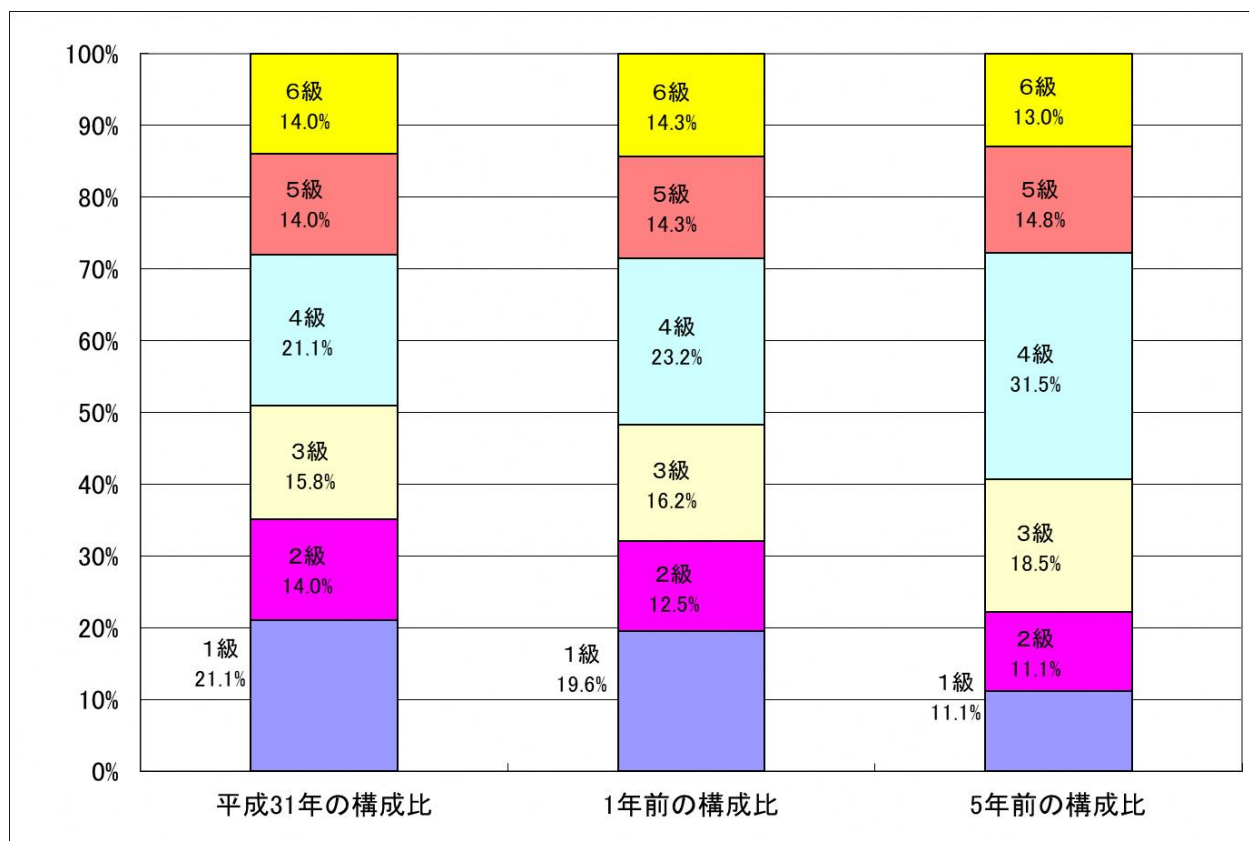
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,000円	325,300円	359,600円	386,200円
	高校卒	221,700円	274,800円	355,200円	383,800円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長・会計管理者・教育次長 局長・参事の職務	8人	14.0%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐・館長・教育次長補佐 室長の職務	8人	14.0%	288,900円	393,000円
4級	係長・主任の職務	12人	21.1%	263,000円	381,000円
3級	主幹の職務	9人	15.8%	230,000円	350,000円
2級	主事の職務	8人	14.0%	194,000円	304,200円
1級	主事の職務	12人	21.1%	144,100円	247,600円

- (注) 1 日高村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な区 分	昇給実績があ る区分	昇給可能な区 分	昇給実績があ る区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	R2.4		R2.4	

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

日高村	高知県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,309千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,569千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.55月分 (1.375)月分 (0.800)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	R2.6		R2.6	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

日高村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置（2～20%加算）			定年前早期退職特別措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 20,418 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		0%	
手当の種類（手当数）		1	
支給実績（平成30年度決算）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい病並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円



(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	9,661 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	215 千円
支給実績 (30年度決算)	8,404 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	171 千円

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養 手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 ただし、配偶者のない職員の扶養 親族の1人目 子 10,000円 父母等 9,000円 満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		千円 6,192	円 229,333
住居 手当	1、 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高基礎控除額 27,000円 2、 単身赴任手当受給者の留守宅に係る手当 配偶者等が居住するための住宅を借り受け 家賃を支払っている者 「借家・借間居住者」により算出される額の1/2額	同じ		千円 2,896	円 263,272
通勤 手当	1、 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等 相当額 支給限度額1箇月あたり 55,000円 2、 交通用具使用者 2,000円 (片道2km以上5km未満) から 最高31,600円 (片道60km以上)	同じ		千円 2,933	円 61,104
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に対して 定額を支給 課長職 32,800円 補佐職 22,900円			千円 6,776	円 338,800
管理職 特別勤 務手当	職責に応じて定額 1回 4,000円~8,000円 6時間を超える場合は加算あり	異なる	1回4,000円~ 12,000円 加算は同じ	千円 408	円 20,400

## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年1月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	614,000円 ( — 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円/ 306,000円
	副 村 長	522,000円 ( — 円)	710,000円/ 490,000円
報 酬	議 長	249,000円 ( — 円)	360,000円/ 205,000円
	副 議 長	199,000円 ( — 円)	320,000円/ 175,000円
	議 員	180,000円 ( — 円)	300,000円/ 155,000円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(30年度支給割合) 2.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 2.60 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 614,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×5	(1期の手当額) 12,280,000円
	副 村 長	522,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×3	6,264,000円
	備 考		支給時期) 在任期間ごと 在任期間ごと

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

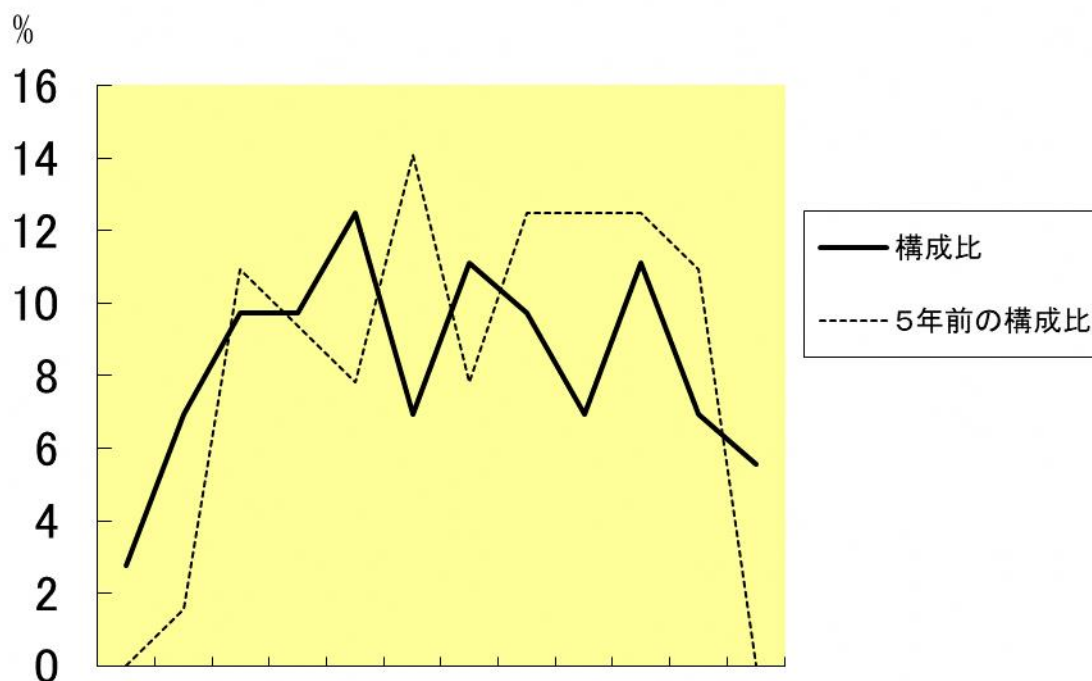
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	育休、県へ交流職員を総務課付け
		総 務 企 画	18	20		
		税 務	6	6		
		民 生	8	8		
衛 生		5	5			
農 林 水 産		7	7			
土 木	9	9	2			
計	55	57				
	教 育 部 門	11	10	△ 1	育休総務課付け	
	小 計	66	67	1		
公 営 企 業 等 部 門	水 道	1	1			
	そ の 他	3	4	1	業務増により人員増	
	小 計	4	5	1		
合 計			70	72	70	
			[76]	[76]	[76]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	2人	5人	7人	7人	9人	5人	8人	7人	5人	8人	5人	4人	72人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		48	49	51	52	55	57	9(18.8%)
教育		11	11	11	10	11	10	△1(-9.1%)
普通会計		59	60	62	62	66	67	8(13.6%)
公営企業等会計		6	5	5	5	4	5	△1(-16.7%)
総合計		65	65	67	67	70	72	7(10.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。